



【同時発表先】 鳥取県政記者会、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

交差点名標識を観光地名称に改善します

～交差点標識改善に伴う工事のお知らせ～

国土交通省では、昨年12月より観光立国や地方創世の実現に向け、交差点名標識(交差点において、地点名を表示する標識)に観光地の名称を表示する標識の改善の取り組みを推進しています。

この改善に伴う標識改善工事を以下のとおり行いますので、お知らせします。

【改善時期】

- 改善場所：一般国道9号 鳥取県東伯郡^{とうほくぐんこうらちょうあかさき}琴浦町赤碕地内
- 改善日時：平成28年12月15日(木)9時～16時(小雨決行)
(予備日)平成28年12月16日(金)9時～16時
- 規制内容：車線規制(片側交互通行)し、改善を行います。

【取材に関して】

- ・工事の内容及び取材の申し入れは、事前に下記問い合わせ先(担当)までご連絡頂きますようお願いいたします。
- ・駐車場については、近隣の駐車場をご利用下さい。

本資料は、倉吉河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開しております。
倉吉河川国道事務所ホームページアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

最新の通行止め規制情報は：<http://www.cgr.mlit.go.jp/road/>
道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

- ・TEL(0858)26-6221(代表)
- ・副所長(道路) 赤星 剛(あかほし つよし)
- 〈担当〉 道路管理課長 亀井 久勝(かめい ひさかつ)
- 〈広報担当窓口〉 調査設計第二課長 桐谷 文昭(きりたに ふみあき)

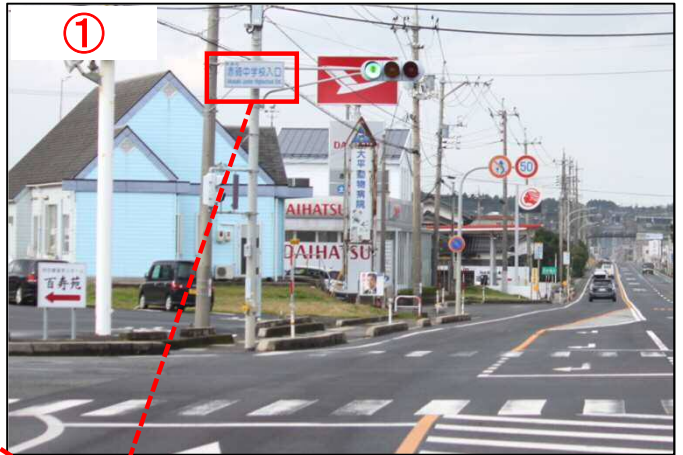
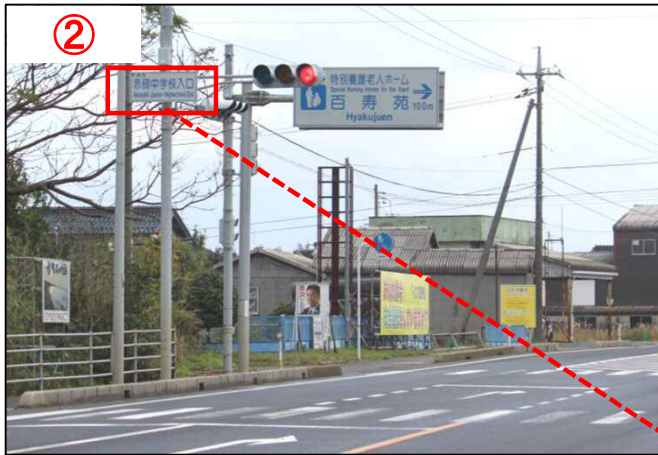
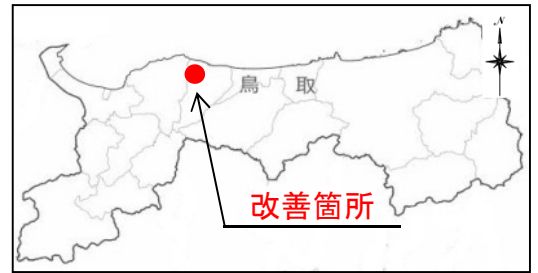
平成28年12月12日

【概要】

今回の改善は、観光客などに対して分かり易い交差点名称へ改善します。

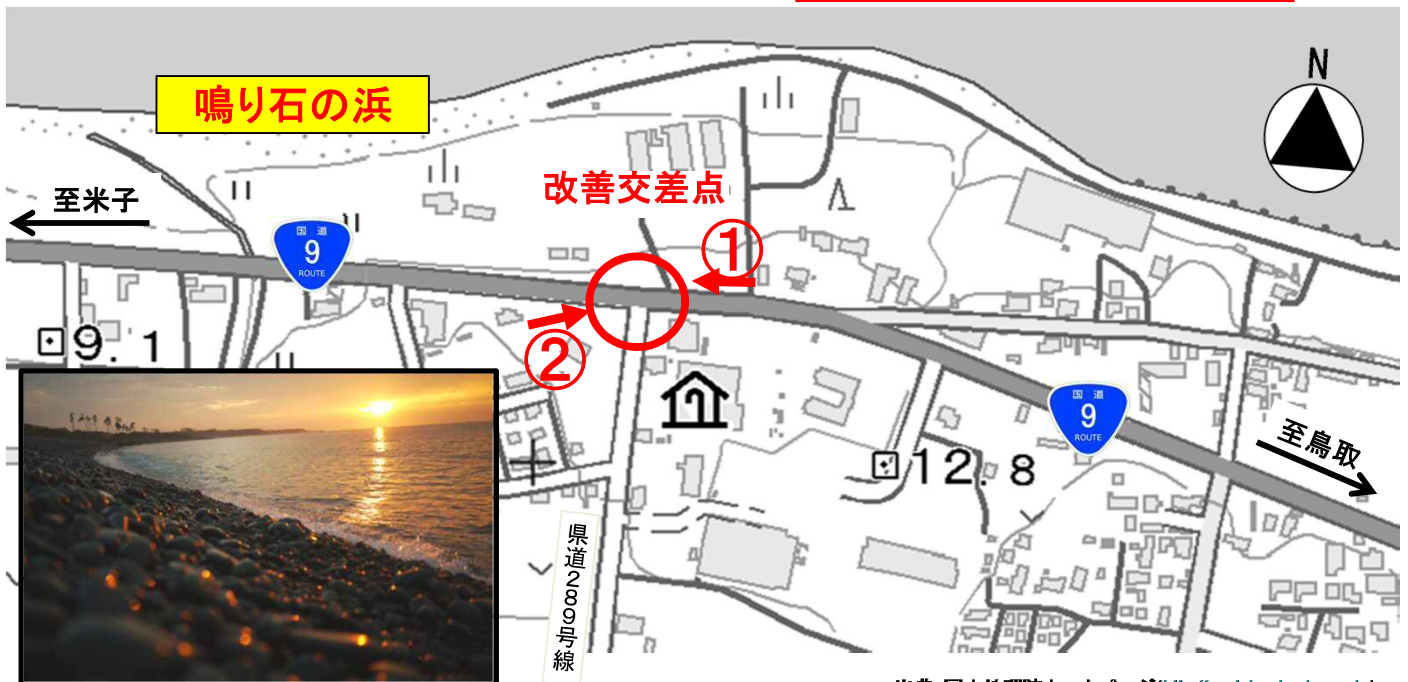
交差点名称については、琴浦町、鳥取県警察と調整を図り平成28年12月に道路標識適正化委員会鳥取県部会で決定しました。

交差点名標識を観光地の名称に変えることで、観光客をよりスムーズに目的地へ案内することが期待されます。



【改善前】

【改善後】



出典: 国土地理院ホームページ(<http://portal.cyberjapan.jp>)
 ※地理院地図(電子国土Web)を加工して使用しています。